

第4章 計画の推進に向けて ～協働のまちづくりと進行管理～

1 協働のまちづくりの推進 ～私と話～

(1) 協働^{*}のまちづくりとは

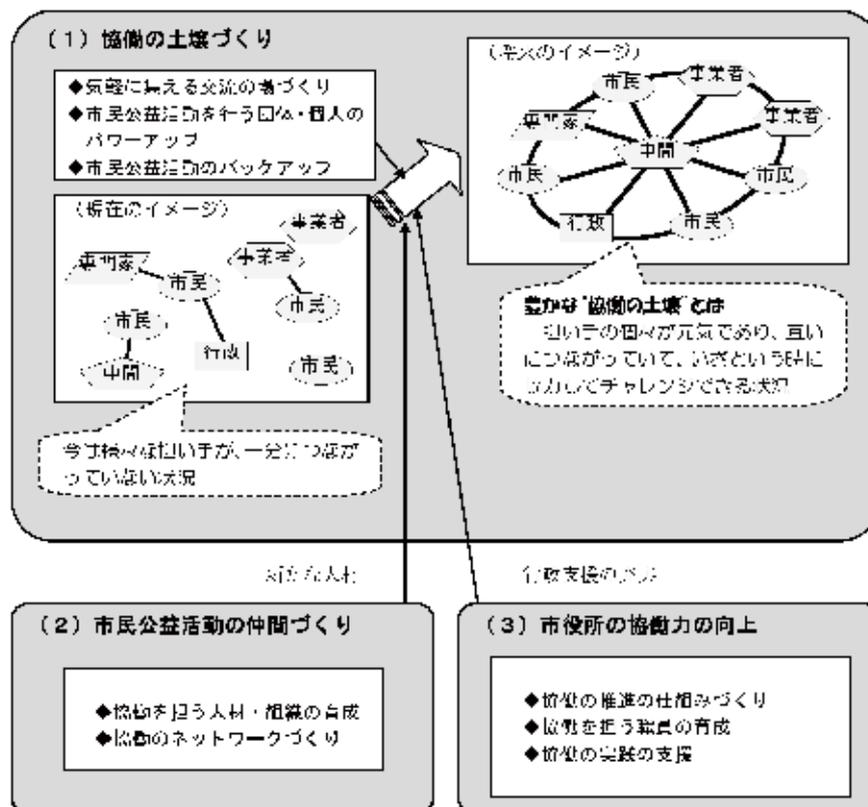
本都市計画マスタープランでは、第4次総合計画の将来像「みんなが育む つながりのまち 摂津」をめざすため「みんなで作る 摂津のまち すごい“わ”」を掲げ、「協働の“わ”」によりまちづくりを推進していきます。

本市では、平成24年(2012年)に「摂津市における協働と市民公益活動支援の指針」を策定しており、市民や事業者などによる市民公益活動を活発化し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げていくこととしています。都市計画マスタープランにおいても、都市計画の視点から、協働のまちづくりを推進していきます。

これまで、まちづくりは行政主導で行われてきましたが、これからは市民参加・市民自治による手法が重要となってきます。また、行政も多様な主体の輪の一員として、市民が自らの意志で行動していく取組みを支援していくことが必要となっています。

協働のまちづくりの推進においては、異なる一人ひとりの想いを、いろいろな立場や意見の人が集まって議論を図ることにより、方向性が見えてきます。話し合いの場を、日常的に作っていくことや、協働のまちづくりを推進するコーディネーターの育成、市民活動の具体化に向けた支援など、市民・事業者・行政が連携した「協働の“わ”」を広げていくことをめざします。

○協働のまちづくりを広げていくための取組み



※摂津市における協働と市民公益活動支援の指針より抜粋

当指針は、市民、事業者、行政が、ともに「協働」に対する考え方、そして「協働」の条件整備の手法である「市民公益活動支援」に対する考え方を共有していくための手引きとして作成しています。

※協働：107 ページ参照

(2) 協働のまちづくりの推進に向けて

<市民の役割>

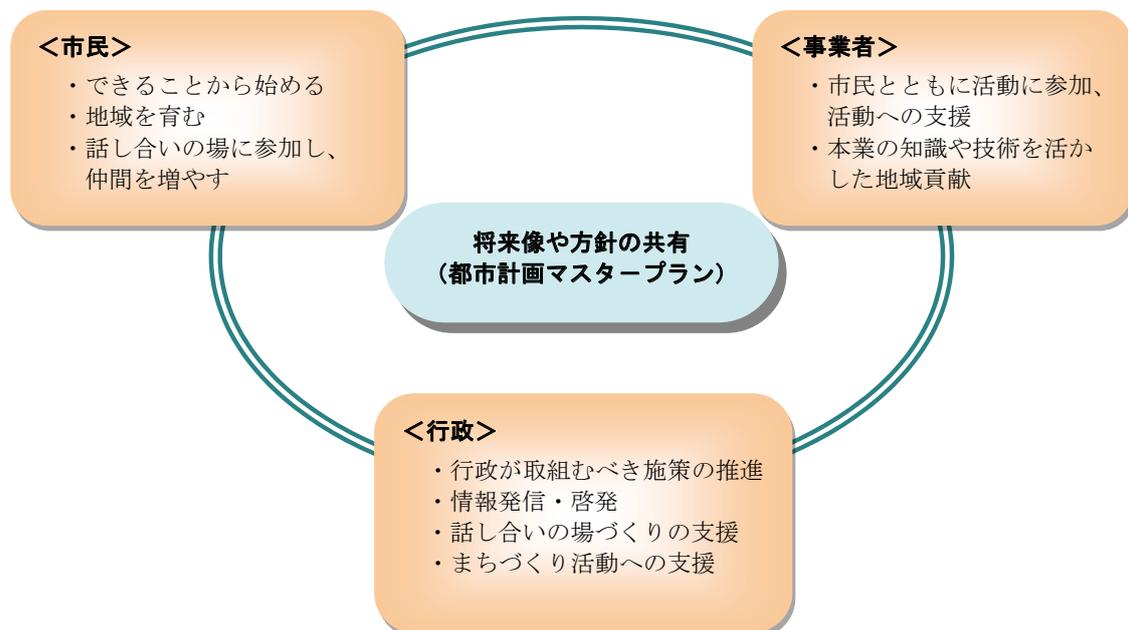
- ・これからのまちづくりの主役は市民です。市民が自分たちの住む地域に愛着と関心を持ち、できることから始めていくことが大切です。
- ・市民は、身近な緑の創出やまちの美化など、自分たちの住む地域を良くしていこうとする活動に参加し、地域をみんなで育てていきましょう。
- ・協働のまちづくりにおいては、多様な人と人の結びつきが重要です。そのため、様々なまちづくりの話し合いの場に積極的に参加し、まちづくりの仲間を増やしていくことが大切です。

<事業者の役割>

- ・市内で活動する事業者として、市民と一緒に地域のまちづくり活動に関わり、地域の活動を支援していくことが大切です。
- ・それぞれが持つ知識や技術を活かして、地域の交流や魅力づくりに貢献していきましょう。

<行政の役割>

- ・「第3章Ⅱ．部門別の方針」に示される都市計画に関わる公共事業や規制・誘導、公共施設の維持・利活用など、行政が取組むべき施策を推進していきます。
- ・市民や事業者に対して、都市計画やまちづくりに関する理解を深め、自分たちの関わっている地域に愛着をもってもらうため、情報発信や啓発活動を行っていきます。
- ・まちづくりの話し合いの場づくりへの支援など、事業者や市民と一緒に地域のまちづくりを考えていくためのきっかけや環境づくりに努めます。
- ・話し合いの場の中で検討された地域の主体的なまちづくりへの取組みを支援します。



(3) 協働のまちづくりの展開

「協働の“わ”」によるまちづくりを実現していくため、活動の段階に応じて適切に支援していくことが重要です。

行政はまちづくり活動の各段階に応じた適切な支援を行っていきます。



2 都市計画マスタープランの進行管理

(1) 点検・検証のあり方

本都市計画マスタープランの推進に向けては、多様な主体や庁内関連部署が、方針を共有し、方針に沿って取組みが進められているかを点検・検証することが必要です。

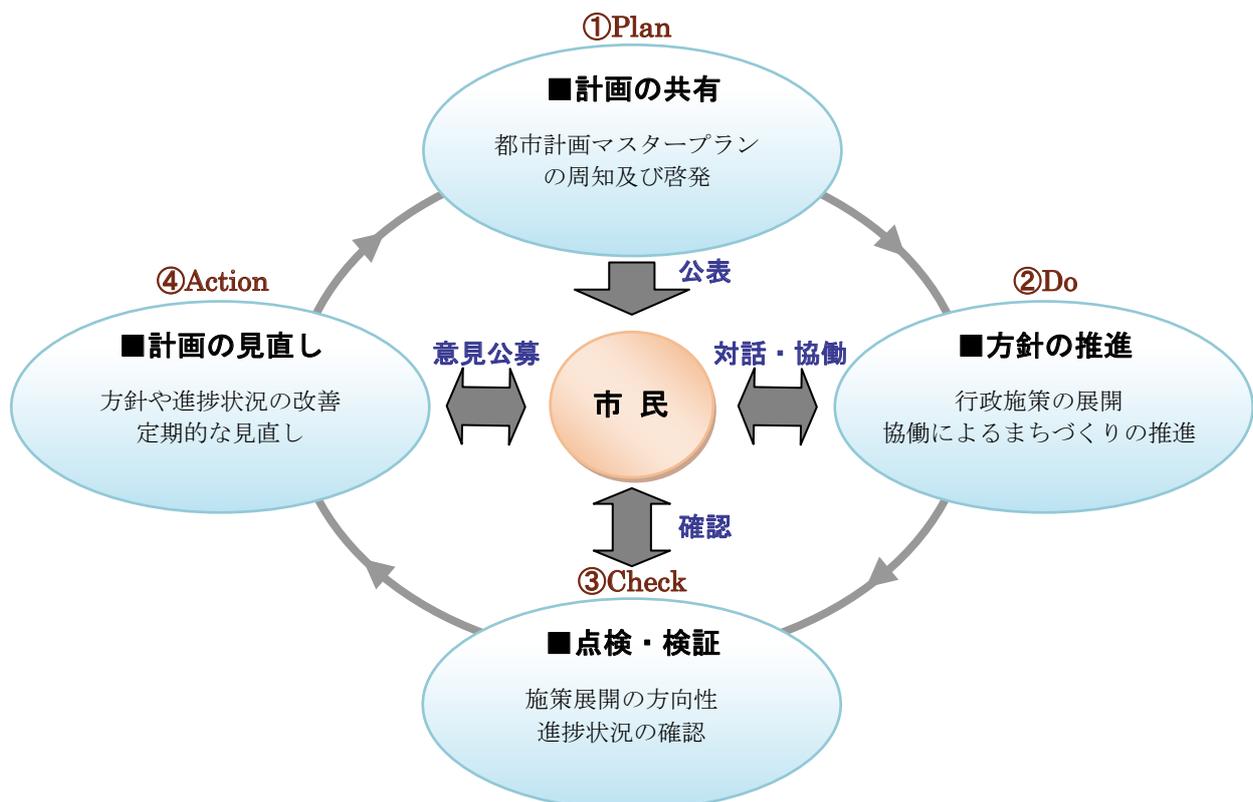
特に、自分たちの行っている仕事、何のために行われているのかを考えることが重要です。例えば、道路整備では、道路を広げるのが目的ではなく、渋滞を解消する、快適な道路空間を実現するというのが、本来の目的・目標になるものですが、目先の仕事に意識がいきがちです。各職員が自分の行っている仕事について、どういう目的で行われているかを意識し、次に活かしていくために、どうすれば良いかを考えるため、都市計画・まちづくりの方針の啓発を行います。

また、総合計画や他の関連計画の点検・検証システムとどのように整合を取るのかという課題があります。

まずは、総合計画を始めとする実施計画の活用を図り、各関連計画との役割分担を意識しながら点検・検証を図るものとします。また、市民ニーズの把握については、市民の負担に配慮し、各課の施策を把握できる取組みを検討します。

(2) PDCA※サイクルの活用

本都市計画マスタープランで示している方針を共有し、具体的取組み成果を反映するため、①Plan（計画）、②Do（実行）、③Check（点検）、④Action（改善）のPDCAサイクルを活用し、内容の点検・検証を図っていきます。



※PDCA：109 ページ参照

(3) 点検・検証の方法

点検・検証に際しては、都市計画マスタープランの周知・啓発を図るとともに、効率的に実施するため、総合計画や関連計画との連携を図ります。

複眼的・横断的な目線で、各計画の進捗状況及び結果報告を行い、その結果をホームページ上で公表し、市民のニーズや意向を把握し、それらを踏まえて、都市計画マスタープランの見直しの視点の抽出や中間見直しの必要性の検討を行います。

Step 1 <都市計画マスタープランの周知及び啓発>

○周知・啓発

- ・都市計画マスタープランや協働のまちづくりに関する出前講座等を実施し、市の都市計画の方針の周知・啓発を図る。

Step 2 <総合計画や他の関連計画の活用>

○第4次総合計画実施計画の活用・情報提供の拡大

- ・実施計画の数値指標にて進捗状況を確認する。
- ・実施計画の数値指標への取組みを図や写真を用いて情報提供の拡大を図る。

○他の関連計画との連携

- ・摂津市緑の基本計画（公園みどり課）
- ・摂津市住宅マスタープラン（建築課）
- ・摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画（建築課）
- ・摂津市橋梁長寿命化修繕計画（道路管理課）
- ・摂津市交通バリアフリー道路特定事業計画（道路交通課）
- ・摂津市地域防災計画（防災管財課）
- ・摂津市地球温暖化防止地域計画（環境政策課）
- ・摂津市一般廃棄物処理基本計画（環境業務課・下水道事業課）
- ・摂津市地域福祉計画（保健福祉課）
- ・せつつ高齢者がかがやきプラン（高齢介護課・保健福祉課）
- ・摂津市水道ビジョン（水道部）

上記の都市計画マスタープランに関する各課の関連計画の進捗状況を把握し、都市計画マスタープランと連動する部分の点検・検証を行う。

Step 3 <市民のニーズ・意向の把握>

○インターネットによる市民のニーズや意向の把握

- ・ホームページにて、検証結果を公表し、市民のニーズや意向を把握する。

○市民との話し合いの場での把握

- ・地域単位で話し合いの場をつくり、市民と職員による意見交換にて、市民のニーズや意向を把握する。

都市計画マスタープランの（中間）見直しへ

(4) 点検・検証の時期・組織

1) 施策の方向性・進捗状況の確認

- ・第4次総合計画の実施計画（施策評価）を用いて、都市計画マスタープランの施策の進捗と方向性について確認を行います。庁内関連部局の取組みが、都市計画マスタープランの方針に沿って進んでいるかを関連部局ごとに点検し、現状の課題や問題点を把握します。

2) 点検結果の活用（見直し前・必要に応じて）

- ・定期的な見直しの前や必要に応じて、基本目標や整備方針に対しての点検・検証を行います。
- ・検証を行う機関として、学識経験者や公募市民及び市役所職員による横断的な組織として、「(仮称) 都市計画マスタープラン推進委員会」を創設し、関連部局の点検結果を元に、アドバイス・助言を行い、方針や進捗状況の改善案を検討します。

3) 定期的な見直し（5年毎・必要に応じて）

- ・総合計画や北部大阪都市計画区域マスタープランの見直しの状況や社会情勢の変化に対応するものとし、必要に応じて、(仮称) 都市計画マスタープラン推進委員会での提案を元に、都市計画マスタープランの見直しを図ります。

《点検・検証のスケジュール》

(年度)

